

「はじめに」

国立大学法人静岡大学は、大学の基本的目標の達成のために不可欠となる大学全体の経営戦略を確立するため、大学の基本的目標の達成の前提となる本学の有する人的・財的・物的各資源の有効活用に係る基本戦略の構築と実現を目指し、役員会の下に6部門の委員会等（組織・人事管理委員会、予算管理委員会、施設マネジメント委員会、人事労務制度検討会議、研究戦略会議、教育検討会議）を設置し、本年度は、学長を補佐する新たな組織として、「総合戦略会議」（学長、理事、副学長、附属図書館長、学長補佐、総務部長、財務施設部長、学務部長、学術情報部長、総合調整役）を設置し、「静岡大学の基本的な施策等を検討すること並びに企画・調整会議、教育研究評議会、経営協議会等に諮るべき議題及び論点の整理」を行う体制を整えた。

法人化が3年を経過し、次期中期目標の策定が課題となる中で、「総合戦略会議」は、12のワーキング・グループビジョンWG、教育戦略WG、研究戦略WG、社会連携戦略WG、国際戦略WG、情報戦略WG、入試・就職戦略WG、広報戦略WG、男女共同参画WG、組織運営戦略WG、人事管理WG、財務戦略WG）を設置し、過去3年間の総括を踏まえ、教育・研究・社会連携を中心に、現中期目標・計画と接続する平成20年度以降の本学の中・長期的なビジョンと戦略 - 「未来を拓く静岡大学」 - を策定し、公表した。

「基本情報」

1. 目標

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。

アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。

持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を社会に還元する。

産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

2. 業務内容

全体

(1) 中・長期的なビジョンと戦略の策定

法人化から3年が年を経過し、次期中期目標の策定が課題となる中で、役員会の下に総合戦略会議（ビジョンWG、教育戦略WG、研究戦略WG、社会連携戦略WG、国際戦略WG、情報戦略WG、入試・就職戦略WG、広報戦略WG、男女共同参画WG、組織運営戦略WG、人事管理WG、財務戦略WG）を設置し、過去3年間の総括を踏まえ、

教育・研究・社会連携を中心に、現中期目標・計画と接続する平成 20 年度以降の本学の中・長期的なビジョンと戦略 -「未来を拓く静岡大学」-を策定し、公表した。

(2)学長補佐体制の強化

理事（学術政策担当）に学外者を招聘し、副学長に評価、国際連携、男女共同参画の各担当を設置し、学長補佐に従来の労務人事担当に加えて、企画担当、情報戦略担当、広報担当を加え、運営体制の充実を図った。

本学の基本的な施策等の検討を目的に学長を補佐するため、「総合戦略会議」を設置した。

(3)内部監査機能の強化

監査室を事務局長から学長の管理下に移し、内部監査機能の強化を図った。

監査業務の権限と責任の所在をより明確にするため、「事務組織規程」を改正するとともに、平成 20 年 4 月から監査室に専任職員（3 名）の配置を決定した。

(4)教育研究組織の整備

教職大学院の設置に向けて、「静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）設置計画書」を策定した。

本学及び静岡県立大学を中心に、大学地域コンソーシアム方式により、アジア経済圏で活躍できる人材や公共経営分野で高度な専門知識を持つ職業人等の養成を目的に、平成 21 年度開設を目指し「静岡連合大学院（仮称）」設置計画を策定した。

(5)組織及び個人評価制度の整備

「組織評価に関する実施要項」を定め、本部、学部、研究科、研究所及び学内共同教育研究施設を対象に、平成 19 年度から 20 年度にかけて、教育、研究、社会連携、国際交流及び施設・設備等について自己評価及び外部評価を実施することとした。

「教員の個人評価に関する実施要項」を定め、全教員を対象に教育、研究、社会・国際連携及び管理運営に係る諸活動の状況について試行的に点検・評価を実施し、制度の検証を行い、平成 20 年度から本格実施することとした。

事務職員・技術職員を対象に、「人事評価試行マニュアル」を策定し、これを基に人事・労務チーム、人文学部、工学部、電子工学研究所において試行した。

(6)男女共同参画社会の実現に向けた取組

男女共同参画推進担当の副学長を置くとともに、「男女共同参画推進室」（副学長、教員、事務職員）及び「男女共同参画推進委員会」を設置し、男女共同参画の推進に係る支援、女性研究者支援モデル育成事業の推進等を図る体制を整えた。

静岡県が推進する「男女共同参画社会づくり宣言」事業所に高等教育機関として初めて登録され、県より登録証が交付された。

総合戦略会議の下に置いた「男女共同参画WG」は、「国立大学法人静岡大学における男女共同参画の基本理念及び基本方針」を策定し、特に女性教員の採用比率及び女性教員の比率に関し数値目標（平成 22 年度までに採用比率を博士課程の女性比率 [18%] に、また、平成 24 年度までに教員比率を 15% までに引き上げる。）を設定した。

教育・研究

1 教育に関する目標

(1)教育の成果に関する目標

教育課程の新しい展開

・農学部は、静岡県が展開する「一社一村しずおか運動」に参加し、静岡市大代

地区を農業環境保全教育のための農村体験フィールドとして活用し、過疎村における様々な問題を広い視野で捉えることができる「環境リーダー」の育成を目的に「静岡市中山間地域における農業活性化 - 『一社一村しずおか運動』に連結する農業環境教育プロジェクト - 」(平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム)を開始した。

- ・大学教育センター・情報学部・工学部は、高度技術者育成の確立を目指して、ICT を活用した科目群(プロジェクト・マネジメント、技術者倫理学、ユーザビリティと評価等)により技術者に求められる非技術系周辺知識の教育を行うため、「技術者の実践対応力育成カリキュラム」(平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム)を開発した。
- ・教育学研究科は、全専攻を対象に「授業改善力育成コース」を設置し、「カリキュラム開発」「カリキュラムデザイン」「授業デザイン」「授業リフレクション」「静岡県版カリキュラム」「メディア・リテラシー」を開設して、理論と実践の融合による授業改善力の育成を開始した。平成 20 年度に、このコースを発展的に解消し、将来の教職大学院の開設を視野に、学校教育専攻の中に「高度教育実践専修」(教育課程・経営、教育内容・方法、生徒指導・支援の 3 コース)を設置することとした。

社会との連携による教育の展開

- ・情報学部は、IS プログラムに続いて、ID プログラムの演習科目において、現職 SE 等の企業人や SE 経験者の支援(学生の成果物に対するレビュー等)を受け、実社会の要求に対応する教育を行った。
- ・人文社会科学研究科臨床人間科学専攻は、臨床現場実習として、少年院・クリニック・病院・ホスピス・福祉施設等の施設での実習を展開した。

大学院教育の国際化

- ・ワルシャワ工科大学等交流協定を締結している中東欧 6 大学との間で国際会議「第 6 回インターアカデミア(中東欧協定大学間国際会議)」を浜松市で開催し、自然科学系教育部の学生を中心に 77 名の学生が参加した。

教育成果の検証

- ・「学生等による評価に関する基本方針」に基づき、卒業生・修了生、在学生の保護者、企業等就職先を対象に、「本学の教育により習得した能力が社会においてどの程度役立っているか」、「社会・企業が求めている人材育成ができていないか」等を検証するため、本学の中期目標・計画に掲げる 10 の教育目的(専門分野に関する知識・技術、自然科学基礎分野に関する知識・技術、幅広い教養、外国語能力、課題発見/解決能力、プレゼンテーション能力、情報活用能力、コミュニケーション能力、国際感覚、リーダーシップ)に係る重要度、習得度に関するアンケート調査を実施し、その結果をとりまとめ、学部・研究科にフィードバックし、合わせて学部等は、それを基に企業等就職先に対する聞き取り調査を実施した。
- ・各学部・研究科及び大学教育センターは、「組織評価に関する実施要項」及び「評価の基準と観点」に基づき、教育の成果の検証を中心に、平成 19 年 12 月から平成 20 年 5 月の間に自己評価を、平成 20 年 6 月から 9 月の間に卒業生を含む外部メンバーによる外部評価を実施することとした。

(2) 入学者受け入れに関する目標

- ・教育学部は、地域指定枠(過疎地域枠)(2 名)を設け、出身地域での教育に熱意を持つ受験生に門戸を広げた。

- ・「留学生 9 月入学プロジェクト」を立ち上げ、日本語と英語による基礎教育、日本語による工学教育、渡日前入学許可、企業の協力による就職支援等を内容とする NIFEE プログラム（ナショナル・インターフェイシング・エンジニア育成事業）を策定し、工学部は、平成 21 年 10 月 1 日の受入を目指し、ベトナム、インドネシアにおける日本留学生フェアでプログラムについて広報を行った。また、ベトナム・フエ市の行政関係機関及び 4 高校に出向き、9 月入学について説明を行った。

(3) 教育内容等に関する目標

学士課程教育と大学院課程教育の連携

- ・平成 18 年度後期から開始した学部生による大学院授業の早期受講制度を、理学研究科、農学研究科に続いて、情報学研究科、工学研究科が導入し、各研究科はそれぞれの教育目的に即して学士課程教育と大学院課程教育の連携を図った。
- ・理学部・理学研究科は、集中講義の一部（数学特別講義「曲面のモーース理論」、化学特別講義「分子集合体構造と熱力学」等）を学部学生に開放した。

e-ラーニングの展開

- ・人文学部法学科は、名古屋大学法科大学院が開発した e-ラーニングによる学習支援システム「学ぶ君」を全学生対象に試行を開始した。
- ・情報学部は、Blackboard や Knowledge Forum など ICT を活用した授業方法の開発を目的として、「コンテンツ・マネジメント」「メディア・リテラシー」「プログラミング入門」「情報科教育法」等の授業で試験運用を継続的に実施した。

成績評価方法の改善の取組

- ・シラバスへの「成績評価の規準と方法」の記載（全学）、学生からの成績結果への問い合わせ期間の設定（人文学部経済学科）、教員間での評価基準の統一（教育学部、工学部）、統一試験（工学部、農学部）により成績評価に対する説明責任を負う体制を整えた。
- ・大学教育センターは、平成 18 年度から導入した新成績評価方式についての自己点検評価を踏まえ、平成 21 年度からの実施に向け GPA 制度に関する検討を開始し、併せて平成 19 年度に導入した新学務情報システムにおいて、将来の GPA 導入に備え、素点入力を可能にした。

(4) 教育の実施体制等に関する目標

- ・新たな教員組織制度の導入に伴い、各学部は助教を授業及び研究指導担当可能とするとともに、大学院については、「静岡大学大学院規則」を改正し、「研究科規則等の定めるところにより、研究指導は講師又は助教が、授業は助教が担当することができる。」とし、これに基づき各研究科規則も同様の改正を行い、助教制度の活用のための条件を整備した。
- ・平成 19 年度後期から、試行的に「学務情報システム」を導入・運用し、これにより Web 上で、履修登録、成績確認の他、単位習得情報、卒業・進級判定情報、カリキュラム、シラバス、学務情報（休講、呼び出し、連絡）等を学生の登録メールアドレスに配信する体制を整え、運用結果を検証した上で、平成 20 年度から本格実施することとした。
- ・総合情報処理センターは、SNS と LMS を融合した新しい教育システムである仮想ゼミナールシステム VSS を開発し、大学院工学研究科事業開発マネジメント専攻で効果を実証し、共同開発メーカーにより製品化された。
- ・総合情報処理センターは、実時間双方向性、実時間単方向広域配信、オンデマ

ンド録画広域配信を可能とする新遠隔講義システムを導入し、静岡、浜松両キャンパスに WEB 放送局スタジオを創設した。これにより、遠隔講義、遠隔ゼミをオンデマンドで可能とするとともに、また、ホームページ上で制作した動画コンテンツを公開し、広く世界に配信するシステムを完成させた。

(5) 学生への支援に関する目標

- ・人文学部夜間主コース、情報学研究科情報学専攻及び工学研究科事業開発マネジメント専攻は、特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」を基に、社会人学生を対象に、授業料全額免除（35名）、半額免除（14名）を実施した。
- ・学生相談体制の強化のために、教職員に対する精神科医による研修、学生相談室と保健管理センターの連携、カウンセラーによる相談員に対する研修を実施した。
- ・就職支援スタッフは、学部3年生及び修士1年生を対象に、就職ガイダンス及び合同企業説明会においてアンケート調査を実施、分析し学生のニーズの把握を図り、学生就職委員会に報告し、今後の就職指導に反映することとした。
- ・自然科学系教育部は、第1期生の修了（平成21年3月）に備えて、「博士課程プロモーション映像配信システム」を開発し、学生の日英インタビュー映像 -- 「顔の見える大学院生」、「優れた研究アクティビティ」-- を Web 上で研究機関、企業等にグローバルに配信し、学生の就職支援を行った。
- ・日本語教育・日本事情教育の充実のため、附属図書館に留学生専用図書コーナーを設置した。

(6) 教育活動の評価及びその改善

- ・卒業生等に対するアンケート調査の実施について、上記(1) 参照。
- ・夏期 FD 研修会に大学院生（17名）が参加し、教員と共に、「次世代の FD を考える」をテーマにワークショップ「TA とともに作る授業」を開催し、授業における TA の役割について研修を行った。
- ・学生が「静岡大学 FIL (Facilitating Interaction for Learning) (大学環境における学びのための学生間、学生大学間の相互関係促進)」を組織し、大学教育センターと連携し、授業改善に向けて学生の側からの提言をまとめる活動を開始し、この結果を学長公開討論会において報告、要望した。

2 研究に関する目標

(1) 研究の成果に関する目標

- ・電子工学研究所、情報学部、工学部は、知的クラスター創成事業（第 1 期）「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」（平成 19 年度～23 年度）に参加し、駿河精機（株）等の企業及び浜松医科大学等の大学と連携し、「オプトロニクス技術の高度化による安全・安心・快適で持続可能なイノベーション社会の構築」に向け、高性能・高機能イメージングデバイス開発と知的情報処理等の研究開発を開始した。
- ・創造科学技術研究部は、特別教育研究経費「True Nano を実現する 21 世紀先端プラズマ科学技術研究基盤創出事業」の実施にあたり、部局横断的に電子工学研究所、工学部、理学部、イノベーション共同研究センターの教員を組織し、プラズマ・ナノサイエンスに関する新しい研究領域の創出を目指した研究を実施した。
- ・イノベーション共同研究センターは、「産学社学官連携研究分野マップ」の作成、「共同研究シーズ集 2007」（ものづくり技術、電子情報通信、環境・エネルギー、材料・ナノテク、バイオ・ライフサイエンス、社会連携）「教

員の持つ研究テーマや共同研究に向けて取り組んでいる課題をまとめた教員研究課題データベース」の作成、「静岡大学研究シーズ発表会」(2007年10月15日、2008年3月7日)の開催を通し研究成果、学術情報の公表を推進した。

- ・豊橋技術科学大学との間で「知的財産と産学官連携のための相互協力に関する協定書」を締結し、相互に協力して、科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会還元を図ることとした。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・大型研究装置の整備財源として、運営費交付金から、「教育研究設備基金」(66,218千円)を措置した。
- ・附属図書館は、学術成果を蓄積・公開するための「静岡大学学術リポジトリ」を構築し、論文等の学術成果物の保存と公開を開始した。

(3) 研究活動の評価及びその改善

- ・「教員の個人評価に関する実施要項」を定め、全教員を対象に、教育、社会・国際連携、管理運営と並んで、研究について、平成18年度の活動を対象に個人評価を試行し、平成20年度から本格実施することとした。

3 社会との連携に関する目標

- ・総合戦略会議が、地域振興と大学の教育研究機能の深化を目的に、地域連携推進のための基幹組織として、「静岡大学社会連携協働推進センター」を設置し、生涯学習教育研究センターを中心に、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、地域社会文化研究ネットワークセンター、防災・ボランティアセンターが連携し、学内の地域連携情報の共有化を図り、地域連携に係る窓口としての機能を果たす体制案を策定した。
- ・情報学部は、文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成19年度～21年度)に基づき、IT技術者として活躍中の者、専門的教育を受けた未経験者等を対象に、地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育に取り組んだ。このため、大学教育センター教員1名を浜松地区に配置し、取り組みの強化を図った。
- ・人文学部夜間主コースは、特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」に基づく「社会人入学者のスキルアップ支援プログラム」において、法学・政治学の基礎学習講座、数学、英語の基礎学習講座、情報処理能力のスキルアップ講座を実施し、社会人学生の資格試験支援、スキルの修得及び向上を図った。
- ・イノベーション共同研究センターは、経済産業省関東経済産業局「広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」に基づき、大学発ベンチャー支援ネットワーク活動を展開した。
- ・高柳記念館を寄付金を基に「高柳未来技術創造館」として新装し、実験・体験コーナー、高柳先生コーナー等を設け、「ものづくり」や科学技術への関心を高めるため、市民や小中高生に開放した。

4 国際交流に関する目標

- ・ワルシャワ工科大学等中東欧6大学との間で国際会議「第6回インターアカデミア」を浜松市で開催し、欧州14大学39名、アジア8大学15名、企業・他大学11名、本学130名が参加した。
- ・地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援活動として、地方自治体と連携し、公開シンポジウム「言葉や文化の壁をこえた支援へ」(教育学部)、講座「多文化を背景とする子どもたちを教室に向かえて - 言葉の教育を考える」(教育学部附属教育実践総合センター)、外国籍生徒対応型英語教育システムの

構築に向けた共同研究（情報学部）、公開講座「日本語教育を考える」（5回コース）（国際交流センター）を開催した。

財務

(1)外部資金の獲得

役員会の下に「外部資金獲得部会」（学長、教育担当理事、研究担当理事、財務・施設担当理事、教員2名）を設置し、特別教育研究経費、GP、COE等競争的資金に係るプロジェクトについて、対象プロジェクトの選定から、プロジェクト形成WGの設置、申請に至るまで対応することとした。さらに、必要に応じて学長裁量経費（ ）により申請準備のための活動を支援する体制を整え、実施した。

(2)人件費の削減

戦略会議の下に「人事管理WG」を設置し、総人件費改革の実行計画を踏まえた本学の中期目標・計画における人件費削減を適切に実行するため、教員については、これまでの定員管理方式を人件費管理方式（部局管理責任体制）に改め、新たな人件費削減計画について検討を開始した。

自己点検・評価

(1)自己点検・評価の実施

「組織評価に関する実施要項」を定め、本部、学部、研究科、研究所、及び学内共同教育研究施設を対象に、平成19年度から20年度にかけて、教育、研究、社会連携、国際交流及び施設・設備等について自己評価及び外部評価を実施することとした。

「教員の個人評価に関する実施要項」を定め、全教員を対象に教育、研究、社会・国際連携及び管理運営に係る諸活動の状況について試行的に点検・評価を実施し、制度の検証を行い、平成20年度から本格実施することとした。

事務職員・技術職員を対象に、「人事評価試行マニュアル」を策定し、これを基に人事・労務チーム、人文学部、工学部、電子工学研究所を対象に試行した。その結果を踏まえ、平成20年度は、全職員を対象に試行評価を行うこととし、平成21年度に本格実施をする予定である。

(2)情報公開・広報の推進

広報担当の学長補佐を置き、広報戦略の構築と推進の体制を強化した。

附属図書館は、学術成果公表のため、学術リポジトリを構築し、試験公開し、平成20年度から本格実施することとした。

静岡新聞に本学の教育研究における先進的な取り組み（GP、COE）等を内容とする記事を、また、朝日新聞に「2007年静大秋のイベント」を全面広告として掲載した。

その他業務

(1)施設等の整備

共通教育C棟学生実験センター化改修工事（第 期）、工学部2号館改修工事（第 期）を実施し、教育・研究環境の高度化を図った。

大谷総合研究棟の利用状況を見直し、4階を創造科学技術研究部静岡研究院の拠点施設（プロジェクト実験室）として整備した。

高柳記念館を寄附金により全面改修し、本学が取り組む最先端の研究を展示するなど、「高柳記念未来技術創造館」としてリニューアルした。

(2)施設等の有効活用及び維持管理

教育学部I棟の倉庫部分を法務研究科図書室として整備した。

工学部2号館改修に伴い、スペースの再配分を行い、プロジェクト実験室や共同

実験室等の共同利用スペースを確保した。

(3) 学生の安全確保

体育系リーダー研修会で、医師・看護師による救命・救護実習を実施した。

「教育研究等組織検討WG」が、防犯警備体制の強化のため、全学的・総合的な危機管理体制の構築に向け検討を開始した。

(4) 「労働安全衛生法」等を踏まえた安全管理・事故防止

総括安全衛生管理者を静岡と浜松の事業所ごとに選任し、事業所ごとの管理体制を強化した。

「国立大学法人静岡大学教職員労働安全衛生管理規程」を定め、「教職員が離職する際には、使用していた機械等及び薬品類について、所属する管理委員会の指示するところにより、離職前に処分等を行う」ものとし、各学部等は、離退職時における薬品等の取扱いに関するマニュアル、実施要項を作成し、不用薬品の処理について安全対策を徹底した。

学内で発生した「実験中の事故」及び「業務上の事故」をホームページに掲載し、事故の経緯や再発防止対策を周知した。

第一種衛生管理者（2名）、局所排気装置・定期自主検査者（29名）を養成した。

(5) 東海地震防災

静岡県立大学、富士常葉大学、東海大学と「しずおか防災コンソーシアム」を結成し、静岡県防災局等の行政と連携しながら、防災マイスターの養成、防災現場での体験授業、防災知識のアーカイブ化、防災文化の発信等、防災教育・事業を展開することとした。本計画は平成20年度特別教育研究経費・連携融合事業（平成20年度から平成23年度）に採択された。

静岡県立大学との間で「地震等大災害時の安否情報システムに関する協定書」を結び、地震等大災害時における学生及び教職員への情報伝達及び安否確認を行うための検討に着手した。また、静岡県立大学が開発した安否情報システムを、新学務情報システムに組み入れることの可能性等についても検討した。

附属学校

- ・役員会の下に「附属学校園の在り方に関するWG」を設置し、「21世紀における附属学校園のランドデザイン（案）」に対する評価を踏まえ、地域における附属学校園のあるべき姿について検討を進めた。
- ・附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進するため、附属学校副校長等による「教職入門」等の講義担当、教育実習事前指導、附属学校園を利用した「実践参画型授業」（障害児心理学演習）、大学教員による地域の幼稚園児保護者を対象とする「子育て講座」を開催した。
- ・学部生及び大学院生が、附属学校園を教育活動の場として活用し、卒業論文、修士論文作成のための授業参観、教育実習校の学校行事への参加、スクールカウンセリング活動等を通して日常的な連携強化を図った。
- ・異校種連携の観点から附属学校園統括長及び附属静岡中学校長（校園長代表）が、「特色ある学校づくり計画書」に基づいて実施した浜松小学校の取組（マナーや道德のある街を目指して）及び附属特別支援学校の取組（ふよう祭への周辺中学校の生徒の参加）に対し評価を行った。
- ・「学校現場型研究プロジェクト」を推進するため、学校教育講座、保健体育講座、家政教育講座、技術教育講座は、附属幼稚園、附属静岡中学校と連携し、研究プロジェクト「運動量の個人差を考慮した保育計画書の開発」、「学部・地域連携による幼児の食育プログラムの開発・実践と子育て支援」、「ものづくり教育による

附属学校園と協同した地域貢献」を立ち上げた。

3. 沿革

本学は、広く学術・文化の基礎及び応用を教授・研究し、平和的な国家及び社会の建設に有為な人材を育成することを目的・使命として、昭和24年5月31日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の4年制大学として設置された。当初は、静岡市に置かれた文理学部と教育学部、浜松市に置かれた工学部の3学部で構成された。その後、学部等の改組や新設があり、人文、教育、情報、理学、工学、農学の6学部と人文社会科学、教育学、情報学、理学、工学、農学、自然科学系教育部の7大学院研究科、専門職大学院の法務研究科、電子工学の1附置研究所、8学内共同教育研究施設を有する総合大学となっている。

本学のキャンパスは、好対照をなす二つの都市に存する。静岡市は行政と商業の中心であり、浜松市は常に新たな産業創成の中心である。静岡キャンパスには、人文学部、教育学部、理学部、農学部、4大学院研究科（人文社会科学、教育学、理学、農学）及び法務研究科があり、浜松キャンパスには、情報学部、工学部、3大学院研究科（情報学、工学、自然系教育部）及び電子工学研究所がある。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

学 部 - 人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部
研究科 - 人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科
工学研究科、農学研究科、自然科学系教育部、創造科学技術研究部
法務研究科
研究所 - 電子工学研究所

7. 所在地

静岡県静岡市

8. 資本金の状況

49,262,958,172円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

| | |
|---------|---------|
| 総学生数 | 10,745人 |
| 学士課程 | 9,097人 |
| 修士課程 | 1,353人 |
| 博士課程 | 202人 |
| 専門職学位課程 | 93人 |

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|------------------------|------|--------------------------|---|
| 学長 | 興直孝 | 平成19年4月1日 ～平成22年3月31日 | 平成16年4月～ 平成19年3月 国立大学法人広島大学理事・ 副学長 |
| 理事 (教育担当) | 山本義彦 | 平成19年4月1日 ～平成22年3月31日 | 平成12年11月～ 平成17年3月 静岡大学人文学部長 |
| 理事 (研究・情報担 当) | 中村高遠 | 平成19年4月1日 ～平成22年3月31日 | 平成16年4月～ 平成19年3月 静岡大学工学部長 |
| 理事 (総務・財務・施 設担当) | 西村直章 | 平成19年4月1日 ～平成22年3月31日 | 平成17年10月～ 平成19年3月 独立行政法人 国立科学博物館次長 |
| 理事 (学術政策担当) | 満井義政 | 平成19年4月1日 ～平成22年3月31日 | 平成18年3月～ 財団法人 満井就職支援奨学財団理事長 |
| 監事 | 廣部雅昭 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | 平成11年4月～平成17年3月 静岡県立大学学長 |
| 監事 | 大戸宏文 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | 平成3年6月～平成7年6月 株式会社静岡銀行取締役 |

11. 教職員の状況

| |
|--|
| <p>教員 832人(うち常勤829人、非常勤3人) 職員 355人(うち常勤342人、非常勤13人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で25人(2.9%)減少しており、平均年齢は46歳(前年度と同じ)となっております。このうち、出向者はありません。</p> |
|--|

「 財務諸表の概要 」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

- 1 . 貸借対照表 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)
 (http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h19_zaimu.html)

(単位 : 百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|--------|----------|--------|
| 固定資産 | 57,434 | 固定負債 | 7,714 |
| 有形固定資産 | 56,754 | 資産見返負債 | 7,316 |
| 土地 | 33,355 | 長期寄附金債務 | 157 |
| 減損損失累計額 | - | 長期未払金 | 240 |
| 建物 | 19,049 | 流動負債 | 5,614 |
| 減価償却累計額等 | 3,626 | 運営費交付金債務 | 615 |
| 構築物 | 951 | 寄附金債務 | 1,510 |
| 減価償却累計額等 | 304 | 未払金 | 2,688 |
| 工具器具備品 | 4,671 | その他の流動負債 | 800 |
| 減価償却累計額等 | 2,954 | | |
| 図書 | 5,505 | | |
| その他の有形固定資産 | 105 | | |
| 無形固定資産 | 223 | 負債合計 | 13,329 |
| 投資その他の資産 | 456 | 純資産の部 | 金額 |
| | | 資本金 | 49,262 |
| 流動資産 | 6,088 | 政府出資金 | 49,262 |
| 現金及び預金 | 5,770 | 資本剰余金 | 898 |
| その他の流動資産 | 317 | 利益剰余金 | 1,829 |
| | | 純資産合計 | 50,193 |
| 資産合計 | 63,523 | 負債純資産合計 | 63,523 |

2. 損益計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
 （http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h19_zaimu.html）

（単位：百万円）

| | 金額 |
|----------------|--------|
| 経常費用(A) | 18,248 |
| 業務費 | 17,747 |
| 教育経費 | 1,528 |
| 研究経費 | 1,281 |
| 教育研究支援経費 | 600 |
| 受託研究費 | 1,362 |
| 受託事業費 | 239 |
| 人件費 | 12,735 |
| 一般管理費 | 483 |
| 財務費用 | 17 |
| 経常収益(B) | 18,974 |
| 運営費交付金収益 | 9,820 |
| 学生納付金収益 | 6,323 |
| 受託研究等収益 | 1,363 |
| 受託事業等収益 | 239 |
| 寄附金収益 | 307 |
| 施設費収益 | 39 |
| 補助金収益 | 112 |
| 資産見返負債戻入 | 471 |
| 財務収益 | 10 |
| 雑益 | 287 |
| 臨時損益(C) | 1 |
| 目的積立金取崩額(D) | 115 |
| 当期総利益(B-A+C+D) | 839 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(国立大学法人静岡大学ホームページ参照)

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h19_zaimu.html)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------------|--------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 1,228 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | 3,744 |
| 人件費支出 | 13,132 |
| その他の業務支出 | 462 |
| 運営費交付金収入 | 9,934 |
| 学生納付金収入 | 6,146 |
| その他の業務収入 | 2,487 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | 631 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | 214 |
| 資金増加額(D=A+B+C) | 381 |
| 資金期首残高(E) | 4,178 |
| 資金期末残高(F=E+D) | 4,559 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(国立大学法人静岡大学ホームページ参照)

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h19_zaimu.html)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|------------------------|-----------------|
| 業務費用 | 9,671 |
| 損益計算書上の費用 (控除)自己収入等 | 18,252 8,580 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| 損益外減価償却相当額 | 1,189 |
| 損益外減損損失相当額 | - |
| 引当外賞与増加見積額 | 4 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 206 |
| 機会費用 | 666 |
| (控除)国庫納付額 | - |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 11,324 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比365百万円（1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の63,523百万円となっています。

主な増加要因としては、建設仮勘定が、耐震補強の設計業務などにより23百万円（213%）増の34百万円となったこと、特許権仮勘定が、新規申請手続きをしたことなどにより25百万円（36%）増の97百万円となったこと、ソフトウェアが、教務情報システム、学納金システムの導入などにより55百万円（109%）増の106百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により159百万円（1%）減の15,423百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により424百万円（20%）減の1,717百万円となったことなどが挙げられます。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は265百万円（2%）減の13,329百万円となっています。主な増加要因としては、運営費交付金債務が、退職手当の未使用額（翌期繰越分）の増により68百万円（13%）増の615百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、未払金が退職手当支給額の減少などにより、291百万円（10%）減の2,688百万円となったことなどが挙げられます。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は100百万円（0%）減の50,193百万円となっています。主な増加要因としては、利益剰余金が当期末処分利益の増などにより385百万円（27%）増の1,829百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことなどにより485百万円（118%）減の898百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は563百万円（3%）減の18,248百万円となっています。主な増加要因としては、教育・研究経費が、教育・研究水準の向上のため予算配分の増をしたことにより、112百万円（4%）増の2,809百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、総人件費改革による削減や雇用計画の見直し、退職手当支給額の減少等により教職員人件費が前年度比529百万円（4%）減の12,662百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は 4 1 7 百万円 (2 %) 減の 1 8 , 9 7 4 百万円となっています。

主な増加要因としては、雑益 (雑収入) が、科学研究費等間接経費収入や特許実施料等収入の増加に伴い 1 0 5 百万円 (5 8 %) 増の 2 8 7 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、交付額の減や退職手当支給額の減少などにより 4 3 0 百万円 (4 %) 減の 9 , 8 2 0 百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 3 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 1 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 1 1 5 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総利益は、1 8 2 百万円 (2 8 %) 増の 8 3 9 百万円となっています。

ウ . キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 7 3 3 万円 (3 7 %) 減の 1 , 2 2 8 百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究等収入が 5 0 百万円 (4 %) 増の 1 , 2 5 9 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入、授業料収入が 7 6 7 百万円 (5 %) 減の 1 5 , 1 0 8 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1 5 2 百万円 (3 2 %) 減の 6 3 1 百万円となっています。

主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が 4 , 7 0 0 百万円 (2 3 5 %) 増の 6 , 7 0 0 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 3 0 5 百万円 (2 9 %) 減の 1 , 3 5 4 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1 4 百万円 (7 %) 減の 2 1 4 百万円となっています。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 1 6 百万円 (9 %) 減の 1 9 5 百万円となったことが挙げられます。

エ . 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 19 年度の国立大学法人等業務実施コストは 7 5 2 百万円 (6 %) 減の 1 1 , 3 2 4 百万円となっています。

主な増加要因としては、国立大学法人会計基準の改定により今年度から損益外賞与増加見積額が新たに計上されたことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、業務費用の人件費が、総人件費改革による削減や雇用計画の見直し、退職手当支給額の減少等により減となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計 | 62,557 | 63,206 | 63,888 | 63,523 |
| 負債合計 | 13,652 | 12,556 | 13,594 | 13,329 |
| 純資産合計 | 48,905 | 50,649 | 50,294 | 50,193 |
| 経常費用 | 17,957 | 17,877 | 18,812 | 18,248 |
| 経常収益 | 18,628 | 18,347 | 19,391 | 18,974 |
| 当期総利益 | 714 | 485 | 656 | 839 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 4,946 | 1,088 | 1,961 | 1,228 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,188 | 523 | 479 | 631 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 224 | 202 | 199 | 214 |
| 資金期末残高 | 2,533 | 2,896 | 4,178 | 4,559 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 12,377 | 11,834 | 12,076 | 11,324 |
| (内訳) | | | | |
| 業務費用 | 11,126 | 9,842 | 10,232 | 9,671 |
| うち損益計算書上の費用 | 19,079 | 17,887 | 18,817 | 18,252 |
| うち自己収入 | 7,952 | 8,044 | 8,584 | 8,580 |
| 損益外減価償却相当額 | 1,202 | 1,198 | 1,184 | 1,189 |
| 損益外減損損失相当額 | - | - | - | - |
| 引当外賞与増加見積額 | - | - | - | 4 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 694 | 172 | 210 | 206 |
| 機会費用 | 742 | 965 | 869 | 666 |
| (控除)国庫納付額 | - | - | - | - |

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部等セグメントの業務損益は670百万円と、前年度比256百万円増(62%増)となっています。これは、業務費用の人件費が、総人件費改革による削減などにより減少したことや、補助金等収益が受け入れの増による増収となったことなどが主な要因であります。

法人本部の業務損益は55百万円と、前年度比110百万円減(66%減)となっています。これは、寄附金収益、施設費収益が前年度比99百万円の減(75%減)となったことが主な要因であります。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 学部等 | 344 | 76 | 413 | 670 |
| 法人本部 | 327 | 546 | 165 | 55 |
| 合計 | 671 | 470 | 579 | 725 |

イ．帰属資産

学部等セグメントの総資産は40,385百万円と、前年度比4,548百万円の減(10%減)となっています。また、法人本部セグメントの総資産は17,366百万円と、前年度比4,100百万円の増(31%増)となっています。これらは一部の資産について帰属の見直しを行なったことや減価償却による減少となったことなどに起因するものであります。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 学部等 | 41,701 | 41,866 | 44,933 | 40,385 |
| 法人本部 | 16,312 | 16,432 | 13,265 | 17,366 |
| 法人共通 | 4,544 | 4,907 | 5,689 | 5,770 |
| 合計 | 62,557 | 63,206 | 63,888 | 63,523 |

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益839百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究環境整備基金積立金(目的積立金)として、全額を申請しています。

平成19年度においては、教育環境整備基金積立金の目的に沿って454百万円(うち資産取得が338百万円、費用処理が115百万円)を使用しています。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に改修した主要施設等

| | |
|-------|--|
| 城北地区 | 地域科学技術基盤棟(改修工事) 改修工事経費：359百万円 予算財源：施設整備費補助金 |
| 大谷地区 | 共通教育A棟(空調設備取設工事) |
| 大谷地区 | 共通教育L棟(便所改修工事) |
| 大谷地区 | 教育学部B棟等(アスベスト対策改修工事) |
| 駿府他地区 | 附属静岡中学校等(屋根防水改修工事) 改修工事経費：54百万円 予算財源：国立大学財務・経営センター施設費交付事業費 |
| 城北地区 | 高柳記念館(改修工事) 改修工事経費：170百万円 予算財源：寄附金 |

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

| 区分 | 平成16年度 | | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 18,125 | 19,819 | 18,835 | 21,078 | 18,744 | 19,817 | 18,270 | 19,549 | |
| 運営費交付金収入 | 10,802 | 10,801 | 10,199 | 10,199 | 10,640 | 10,640 | 9,982 | 9,982 | |
| 補助金等収入 | - | - | - | 46 | 37 | 96 | 72 | 125 | 補助金獲得増 |
| 学生納付金収入 | 6,132 | 6,000 | 6,281 | 6,303 | 6,207 | 6,242 | 6,175 | 6,144 | |
| 附属病院収入 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| その他収入 | 1,191 | 3,018 | 2,355 | 4,530 | 1,860 | 2,840 | 2,041 | 3,298 | 受託研究等増 |
| 支出 | 18,125 | 17,836 | 18,835 | 20,016 | 18,744 | 18,905 | 18,270 | 18,682 | |
| 教育研究経費 | 11,849 | 12,347 | 11,936 | 12,122 | 13,058 | 12,572 | 12,647 | 12,345 | 計画見直しによる |
| 診療経費 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 一般管理費 | 5,203 | 3,972 | 4,658 | 3,691 | 4,072 | 3,843 | 3,966 | 3,698 | 経費節減による |
| その他支出 | 1,073 | 1,517 | 2,241 | 4,203 | 1,614 | 2,490 | 1,657 | 2,639 | 外部資金獲得増 |
| 収入 - 支出 | - | 1,983 | - | 1,062 | - | 912 | - | 866 | |

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は18,974百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益9,820百万円(52%(対経常収益比、以下同じ。))、学納金収益(授業料、入学金、検定料)6,323百万円(33%)、受託研究・受託事業等収益1,602百万円(8%)、寄附金収益307百万円(2%)、その他920百万円(5%)となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．学部等セグメント

学部等セグメントは、事業の種類別(学部、研究科、附属図書館、保健管理センター等の共同利用施設を含む)により構成されており、未来に展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指している。平成19年度においては、年度計画において定めた「学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究」を推進するため「光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究」、「生命・環境科学に関する分野横断的研究」等の事業を行った。このうち、「光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究」事業については、知的クラスター創生事業に参加することとしているが、今年度の実施状況は、第二期知的クラスター創生事業に参加し、企業、近隣大学等との連携し、「オプトロニクス技術の高度化による安全・安心・快適で持続可能なイノベーション社会の構築」に向け、高性能・高機能イメージングデバイス開発と知的情報処理等の研究開発を開始し、順調に進捗している。また、「光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究」事業も、創造科学技術研究部、理学部、工学部、農学部が、部局横断的に、「バイオ・環境に関する研究プロジェクト」などの研究等を推進した。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,336百万円(49%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学納金収益(授業料、入学金、検定料)6,139百万円(36%)、受託研究・受託事業等収益1,600百万円(9%)、寄附金収益274百万円(2%)、その他620百万円(4%)となっています。

また、事業に要した経費は、教育経費1,353百万円、研究経費1,281百万円、人件費11,254百万円、一般管理費222百万円などとなっています。

イ．法人本部セグメント

法人本部セグメントは、事務局(総務部、財務施設部、学務部、学術情報部)により構成されており、「未来に展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す」という大学の基本的目標等を推進するため、平成19年度においては、年度計画において定めた「学長・理事を全学的な経営戦略策定を中核として、学長補佐体制の充実を図る」を実現するため、役員会に学外役員として学術政策担当理事を招聘し、副学長に評価、国際連携、男女共同参画の各担当を置き、学長補佐に従来の労務人事担当に加えて、企画担

当、情報戦略担当、広報担当を加え、充実を図った。さらに、平成20年3月には、大学の目標等達成のため、大学構成員の英知を結集し「未来に拓く静岡大学」～ビジョンと戦略～を策定した。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,483百万円(74%)、学納金収益(授業料、入学金、検定料)183百万円(9%)、雑益257百万円(13%)、その他77百万円(4%)となっています。

また、事業に要した経費は、教育経費175百万円、人件費1,480百万円、一般管理費261百万円などとなっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めました。経費の節減については、契約電力量変更、機械警備契約方式変更などを実施しました。その結果、契約電力量変更により183万円減額、機械警備契約方式変更により100万円減額といった状況となっています。また、外部資金の獲得については、科学研究費786百万円、寄附金535百万円、共同研究費297百万円、受託研究費1,016百万円(対前年度比較総額で178百万円の増額)であり、予想を超える状況でした。今後は、役員会の下に設置した「外部資金獲得部会」において戦略的に外部資金獲得の検討を行うこととしています。

また、施設・設備の整備については、役員会の下に設置した「施設マネジメント委員会」において策定した「静岡大学スペースマネジメント基本方針」「静岡大学クオリティマネジメント基本方針」「静岡大学コストマネジメント基本方針」「静岡大学における教育研究施設の有効活用に関する指針」「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」に基づき、施設設備等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図りました。

「 その他事業に関する事項 」

1 . 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)
 (http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h19_zaimu.html)

(2) . 収支計画

年度計画参照 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)
 (http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h19_zaimu.html)

財務諸表 (損益計算書) 参照 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)
 (http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/20070330_01.pdf)

(3) . 資金計画

年度計画参照 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)
 (http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h19_zaimu.html)

財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照
 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)
 (http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/20070330_01.pdf)

2 . 短期借入れの概要

| |
|------|
| 該当なし |
|------|

3 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付金 | 当期振替額 | | | | 小計 | 期末残高 |
|--------|------|----------|----------|------------|---------------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 建設仮勘定見返運営費交付金 | 資本剰余金 | | |
| 平成18年度 | 546 | - | 546 | - | - | - | 546 | 0 |
| 平成19年度 | - | 9,934 | 9,273 | 41 | 3 | - | 9,318 | 615 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 1 8 年度交付分

(単位 : 百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------------|------------|-----|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 546 | 期間進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：546(退職手当：546) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務546百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 546 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 546 | |

平成19年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------------|---------------|-------|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 46 | 成果進行基準を採用した事業等：画像ナノエレクトロニクス研究創出事業、その他 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：46 (消耗品費：27、役務費：11、その他の経費：8) イ) 固定資産の取得額：建物附属設備 2、工具器具 19 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の達成状況に伴い支出した運営費交付金債務46百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 21 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 68 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 8,485 | 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務(教育研究活動活性化経費など) 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,485 (人件費：8,145、法人本部管理費：340) イ) 固定資産の取得額：建物等1、構築物4、工具器具6、建設仮勘定3、ソフトウェア7 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 20 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | 3 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 8,508 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 742 | 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業(障害学生学習支援等経費、再チャレンジ支援経費(再チャレンジのための教育経費))、その他 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：742 (退職手当：733、消耗品費：6、役務費：2、その他：1) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 742 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 9,318 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|---------------------------|--|
| 平成18年度 | 業務達成基準 を採用した業 務に係る分 | - 該当なし |
| | 期間進行基準 を採用した業 務に係る分 | - 該当なし |
| | 費用進行基準 を採用した業 務に係る分 | 0 承継剰余金 ・休学者にかかる授業料返還義務の残額(800円) ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、 中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 0 |
| 平成19年度 | 業務達成基準 を採用した業 務に係る分 | 5 再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費) ・授業料免除を実施した結果、未達分を債務として翌事業年 度に繰越したもの(5,290,825円)。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、学部留学生区分他における在籍 者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として 繰越したもの(526,300円)。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、 中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 期間進行基準 を採用した業 務に係る分 | - 該当なし |
| | 費用進行基準 を採用した業 務に係る分 | 609 退職手当 ・執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 |
| | 計 | 615 |

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。